

敬語とその周辺

坂本元太郎

I 国語と敬語 II 敬語の本質

- (1) 敬語のしくみ
- (2) 倫理と論理
- (3) 敬語の一義性

III 待遇表現における語彙と文体

- (1) 語彙と待遇表現
- (2) 文体と待遇表現

I 国語と敬語

敬語は国語の特色の一つと言われ、語彙・修辞・文法・文体などの諸領域はもちろんのこと、音声（発音・声の出し方）・音調・会話の速度・態度・表情および構文などの、あらゆる側面に表わされると言う点で、国語使用の日

常生活のすべての面に、網の目のごとく浸透している言語現象である。^(注1) その観点から、きわめて広範囲に、しかも特殊な発達を見せて いる敬語は、諸外国語に比較してもユニークな存在であると言つてよい。日本語の特質は従来も言語学的にいろいろと論じられているが、一般的には、膠着語であることと、音節構造が比較的に単純であるとの二点が考えられ、敬語現象の存在と敬語の複雑な発達は、それに次ぐ重要な特質と考えるべきものである。

敬語の発達は、広く国民性に支えられたもので、日本人の深奥にある待遇心理（意識）と深いかかわり合いがある。敬語は広義には待遇語（表現）の中に、その一部として組み入れられ、体系づけられるべきものであるといふ観点に立てば、敬語の根底を支える待遇表現自体が、場面または具体的な場合（T・P・O）と言葉との結合・選択である——つまり、言葉を場面によつて使い分ける、いわゆる倫理的変容表現であると規定することができるならば、敬語に限らず、すべての言語表現や言語活動そのものは、なんらかの意味で待遇表現と関係を生ずるに至る。この点については、Ⅲで後述するが、日本人の心性と密着してきた敬語の起源について、金田一京助氏は、それを言語的禁忌（タブー）に求めて いる。一般的には敬語の起源を人間社会の階級意識に結びつけて考え、上下関係・身分関係の所産であるとする。周知のごとく、金田一京助氏はそれに対して、「封建時代の階級生活が、今日の敬語の行き過ぎの因を成したことともたしかであるが、起源は、もつともっと古い原始社会から起ころ。原始社会の人々の知恵の及ばない所に神の概念が起ころ。その神をたたえるほめ詞—美称が久しく繰り返されて敬語の基となることは認めてよからう。」（「日本の敬語」二二一ペ・角川新書）と考えられ、その一因としてアイヌ民族の社会制度や生活には、全く階級が存在していないのに、敬語が存在している事実をあげ、敬語の起源が階級制度の所

産であると短絡することに疑問を投じてゐる。氏はとくに女性語に敬語の起源を求め、性のタブーがもつとも重要な役割を負担しているとした。「それは起源はタブーなどいうものから出たものではあるが、このような、原始的意識は、社会の進化につれて、だんだん進化して、より高いもの——礼儀——へ取つて替つて生きて來たのである。即ち、低い宗教意識下にあつたものが、向上して倫理的意味をもつて生れ代つて、社交上の潤滑油、もしくは社会人としてのたしなみ、必要なアクセサリーと化して來たのが今日の敬語なのである。」（同書四五頁）と述べてゐるが、現在では、このような言語的禁忌に起源を発した敬語が、絶対敬語の段階を経て^(注2)、現在の相対敬語へと変遷したものと通常考えられている。——現在では絶対敬語は、関西などの特定地域とか言語経験に乏しい幼児などに見られたり、また血族・情緒集団である家庭内に行なわれてゐる——一方、この変化は敬語使用の主体意識からとらえると、身分敬語から社交敬語へということにもなり大きく屈折してきたのであるが、氏の起源論は、国語における敬語の本質を考察するに当つて、重要な手がかりを提供してくれるものと言える。

なぜなら、言語的禁忌は、必然的に特殊な言葉の発生につながり、物事をストレートに呼ぶことを忌み、婉曲に別名で表現する方向を志向するが、この事実が、現代日本語においても、自他に關係する事がらをそのまま表現することは、慎しみがなく、角が立ち、結果的に非礼でさえあるという言語感覚から、遠まわしに、婉曲に表現することと、相手との距離を保とうとする言語習慣となり、とくに敬語にそれが顯著であると考えられるからである。つまり、事がらを直接的ではなく、別な表現を用いたり、語の意味を転用したりすることによつて、間接的に表現し、そうした転位作用によつて相手や話題の人に対する敬意を高めようとする傾向は、言語的禁忌と心情的にも重

なり合うものが多く、無縁なものとは言い得ないであろう。たとえば、古典語にみられる助動詞「る」「らる」、現代語の「レル」「ラレル」および「オニナル」「オナナル」などの型にしても、自然性を基盤とした間接的表現だからこそ敬意が生じたのであるし、また「あなた」「おまえ」にしても、指示代名詞（方向）・遠称→人代名詞・対称・名詞（場所）御前→人代名詞・対称という具合に、間接化しただけ高い敬意が生ずることになるわけである。

こうした事情は単に敬語ばかりではなく、一般の言語現象の領域においても経験することで、相手に対する思いやり・配慮から、「お届けしましようか」「来ていただけないでどうか」「○○のようですが。」の表現に見られる非断定的な表現・否定表現・婉曲表現、そしてまた、「おいでいただきれば…」（仮定表現）のかたちで日常的に用いられている。相手に判断の余地を与えるという心情が働いて、このような表現が成立すると考えられるが、秋吉茂氏の一文に「『なんなら茶づけ』のこと」というのがあつて、それによると名古屋のあたりでは、長居をした客が帰りかけると、「なんならお茶づけでも…」と引きとめることであるが、その実これは一つの別れの挨拶だと言うのである。また板坂元氏は、「言つちや悪いけど、あの人は馬鹿ね。自慢ぢやないが、これでも昔は投手で、四番を打っていた。そういつちや何だけど（そういうと語弊があるが）あいつはもう駄目だ。こんなことあんまり言いたくないけど、どうもあいつは虫が好かんのでね。おいしくないけど、食べてみて下さい。」（日本人の論理構造・講談社・現代新書）といった表現について、「現在は他人の悪口をいう時などに話し手の罪悪感を軽減するための免罪符あるいは自分の恥を前もって防止する煙幕のような役割を果す慣用句であるが、悪いとかないとか否定的な語がからなづ用いられるのは『…じゃないが』と同じく以前はまじない言葉であったことを示すものであろ

う。」（同書）と論じられているが、以上のような表現にしても、日本人（民族）の特有な発想によるものが大きく、日本人的メンタリティーの一つの発露と考えてよいのであろう。それは、直接的にズバリ表現することによって相手を傷つけることを恐れる心情が、非断定的な言いまわしや、否定的・非価値的な枕ことばを要求することになつたと考えられる。板坂氏の発言のように、こうした表現は話し手の側の事情によるものであると同時に、相手への配慮にもよるもので、これはいわばそしたおもわくが微妙に複合し、屈折したところに成立した意識の所産と考えてよいものであろうか。

元来、言語が本質的に負担している機能は、言うまでもなく感情・意思・思想といった内面性の表白および伝達にある。言語が存在しなかつた時代、あるいは未発達の状態にあつた時代では、意思や感情の伝達は、当然、言葉以外の方法によるか、あるいはそれとの併用によらざるを得なかつたと想像される。たとえば、怒り・喜び・悲しみなどの単純な感情は、叫び声とか動作や表情などによつて表現し伝達したものであろう。いわゆるボディランゲージ中心である。また場合によつては、記号・絵画・音などを手段としたことがあつたことも容易に考えられる。しかしいずれの方法によるにしても、それはきわめて個性的で民族的なものもあるから、どちらかと言えば普遍性や客觀性に欠けるきらいがある。これに対し言葉は、個別的ではあるが、同一言語社会における伝達機能は、著しく効果的能率的となり、さらにより正確さを期すこともできるのであるが、同時に次に示す二つの限界を負担していることを忘れてはならない。第一は自明のことながら、真実は言葉以前のものであるから、言葉では表現しきれない真実も当然存在すること。第二は言葉の持つている伝達の機能を逆用して、自分（話し手）の意思や感情と

反対のことを表わしたり、また場合によつてはそれを隠蔽することも可能であること。以上の二点である。たとえば人間が極限状況の中に置かれた場合など、その心情を言葉で表現するどころか、表現しようと意欲そのものさえ喪失してしまい、完全な失語状態、または茫然自失の状態に陥ることがあるが、前者がこれである。これは世界の民族に共通した事実であるが、それに対し後者は、どの民族を問わず、程度の差はあっても、そうした傾向は存在するのであろうが、とりわけ日本人のメンタリティーにかかり合うところの多い問題である。ただ、話し手の真情や真実と反対のことを伝達したり、それを隠蔽したりする場合であつても、たしかに言葉の伝達機能そのものは成立するわけであるが、このような事実は、言葉 자체のかかえている問題ではなく、言語主体の心性に關係する問題なのである。ここに日本人に共通した一つの心情的原型があるようと思われる。考え方によつては、日本人のメンタリティーがもたらしたある種の「知恵」とでも言えようか。

相手との空間的距離に比例して、敬意が高まるという日本語の特質、婉曲で間接的な表現であればあるほど敬意につながるという日本語のあり方は、日常的に経験することもあり、それはたとえば、「敬して近寄らず」とか「敬遠」などといった言葉にもうかがわれるところであるが、この点に関して、外山滋比古氏は、

相手を指す第二人称単数もそのことを裏付けている。「あなた」というのは向うの方といふ意味であつて、目の前にいる人を指すのには、はなはだどうかと思われるが、直接に指示しないところから尊敬の心が伝わる。スピードをスピードと呼ぶないで、目の前の人を向うにいる人のように言いあらわすのを美しいと感じる。「お前」にしても、相手の御前ということだから、やはり、相手を外した言い方であるには変りがない。(「日本語の個

性」一二一ペ・中公新書)

として、そのような表現様式をとる要因として、「日本人の言語意識はなかなか繊細であるから、そつとさわらないと傷つく。」(同書三二一ペ)と説明しているが、たしかに日常的にも日本人は遠慮した物言いをしているのは事実で、歯に衣着せない言い方を極力避けている。丁寧で遠まわしな表現や、飾りや枕の長い言い方は、結局、相手への配慮によるものであろうが、逆説的に考えれば、そうした配慮された言葉に慣れていながらこそ、言葉にこだわったり傷ついたりすることが多くなるのであろう。その意味で日本人は言語的に処女性を持つていると見えそうだ。氏の見解は、単なる国語理論や国文法の領域からの発言ではなく、それを超えた次元の問題——日本人の言語意識や深層心理にまで立ち入った次元の発言なのであるが、社会的な習慣の相違と言語観のそれとの間に、ある種の類似性を発見しながら、日本人の心性、日本語の特質にふれたものとして次の説明がある。

挨拶に握手したり接吻したりする社会と、離れておじぎをし合う社会とでは、自意識の領域が違うだろう。おじぎをする人間は、他人が五〇センチ以内の至近距離に近づくと何となく不安を覚える。デパートや展覧会へ行って来ると、へとへとになるのは、人と近づきすぎた疲れもある。適当に離れていたほうが快い。互いに敬意を表することにもなる。敬遠ということばは近づきすぎてはうやまつたことにならない心理をあらわしている。ことばも同じだというわけではないが、似たところはある。(同書五九一ペ)

敬語は、修辞的・語彙的事実であるとともに文法的・文体的事実もある。しかし基本的には前述のように、日本人のメンタリティーにかかる言語現象の一つであるだけに、それとは異なった次元に属する心情的要素に支えら

れたものということができる。

敬語の具体相は、上代から現代に至る歴史の中で、種々の変容と発達を遂げながら、次第に複雑になつて來た。平安時代をピークとした古典敬語が身分敬語の典型であつたに対し、現代敬語——とくに終戦後のそれは社交敬語としての特色を持つなど、あるいはまた、絶対敬語から相対敬語への転換など、質量とともに変貌を呈している。上代において比較的単純であった敬語は、中古・中世・近世と下降するにしたがつて、階級制度や身分関係、支配者と被支配者の関係の確立に比例して、複雑に変化し続けて來たが、終戦を一大転機として様相を一変させた。とは言つても、たとえば実質的に伝統的な身分敬語がなくなつとは考えにくく、本質的には以前と変わらないとも言えるのであるが、ともかくも、個々の敬語現象について、語レベルの問題一つを取り出してみても変化していることは事実である。たとえば、語性の転位ないしは変質などもそれで、①謙譲語→丁寧語（丁重語）、②謙譲語→美化語、③美化語→普通語、④普通語→卑語、⑤卑語→普通語（または謙譲語）などの方向での変化が考えられる。實際そうした敬語もかなりの数にのぼり、これに相当するものとして、①まいる・申す・いたす・いただく・存ずる②あげる・いただく・まいる・いたす・存ずる③たべる④食う⑤おる、などの語がある。社会的な言語習慣が時代によつて変化した結果、語性がユレ、当然そこに正否の論議が生ずることになるわけである。昭和二十年以降最近に至る三十年間は、敬語の乱れ（あるいは單に社会的言語習慣の時代的変遷の相と言つた方が適切かもしれないが）とともに、再度、自覚的に捉え直そうとする機運が高まつて來た。明治以降、敬語に関する自覚とともに、簡素化の努力がいろいろとされて來たことは事実であるが、戦後は価値観が多様化し、場合によつては完全に転倒してしまつ

たことが敬語の変化と混乱を招いた最大の要因であろう。その中で最も注目すべき点は、人間観と社会観の変化である。戦前のタテ社会（上下社会）がヨコ社会（平等社会）に変わるにつれて、言語現象の中で最も人間関係に敏感に反応する敬語の分野で、まず見直しが始まった。社会体制の変化とそれに伴う価値観の転倒ということは、下部構造としての社会制度が、意識の変化を決定的にしてしまったとも考えることができよう。しかし敬語の変化と混乱の原因は決して単純なものではなく、むしろいくつかの要因が複合していると考えるのが常識である。たとえば、対人関係の多様化、生活のスピード化、人口移動の激しさなどの今日的事情がそれである。生活自体が週単位どころか一日単位もしくは時間単位で回転し、それに伴って対人関係も多様化し繁雑化するという状況の中で、敬語のみがこれまでと同質のものを使用する段階にとどまっているということは考えにくい。そこにはやはり、今日的事情に見合つただけの変化が生ずるのはむしろ当然だとも言える。自明のこととして、言葉の能率化・経済化の要求が生れてくるわけである。それは言葉の論理を倫理に優先させようとすることだと言い換えてもよい。それは具体的には、倫理的変容表現としての敬語を、できるかぎり簡素にし簡略にして、その半面で論理内容や情報量を尊重しようということにつながっていく。つまり、見方を変えるならば、どのように表現するかに重点を置くのではなく、なにを表現するかが問題としてたいせつだということになる。また一方には、転勤とか長期出張などによる人口の間断ない移動とか、都市集中化の半面にみられる過疎現象などが、人間関係の稀薄さをもたらし、さらにはまた、それと表裏して起ころる現代都市における不特定多数の人々による雑居性というような事情が、ドライで定着していく人間関係を作り上げていく。こうした諸要因が互いに関係し合い、相乗的に働きながら、現代敬語をい

つそう不安定なものにしていると考えられる。終戦という歴史的な事件を変革の接点と考え、それを契機に従来の身分敬語が崩壊し、社交敬語が台頭し始めて、敬語は大きな曲り角に立っているが、この間の事情および今後の敬語のあり方、方向について、大石初太郎氏は次のように論じられている。

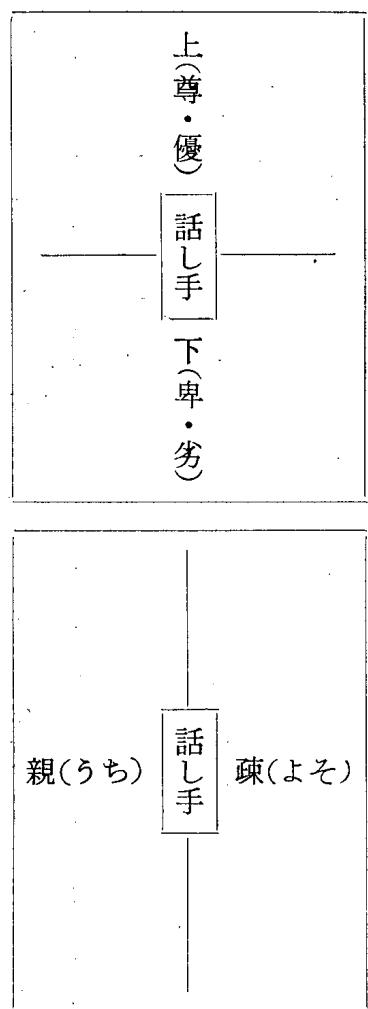
思うに、身分敬語として育成されてきた長い歴史をもつ日本語の敬語が、簡単にその性格を変えて、社交敬語に移行してしまうということは、きわめて困難なことではなかろうか。その根底は、日本人の封建的習性が単純に民主的性格に転換しきれないというところにある。敗戦という一大変動に遭遇して度を失い、性格を変えたかのように見えて、少し落ち着を取りもどしてみれば、長い年月の間に養われた地金はやはり変化していないことが見えてくる。敬語の傾向に関するも、そういう趣はある。しょせん日本語の敬語はもともとの身分敬語としての性格を脱却することは容易でないのではなかろうか。今後、革命のような社会の大転換が起こって、人々の人生観が根本的に変革されるか強制的に規制されるかでもしない限り、日本語の敬語の根本的变化といふことは、まず実現されそうもない。（「話すことば論」五一ペ・秀英出版）

日本語の敬語を変革させる要因は、以上述べたごとくいろいろ存在するが、それは主として、下部構造としての社会的・制度的要因であった。それが人々の意識や考え方まで影響してそれを変革させるには、かなりの長い年月を要することは自明の事実である。敬語が、日本人のメンタリティーに深く根ざしたものであるだけに、氏の発言には重みがあると言わなければならない。

II 敬語の本質

(1) 敬語のしくみ

言葉は話し手と聞き手との間に成り立つもので、そこには当然、話題が存在する。したがって敬語という言語行動の具体的な場面は、話し手（言語主体）と聞き手（対者）と話題の人物（素材）の三者によつて構成されていると一応考えてよい。三者の中で、特に言語主体が、制約および規制を直接的に受けるものは、対者的場面つまり聞き手なのであるが、この聞き手を中心とした場面を構成している人物相互の関係によつては、同一の内容や事がらを表現する場合でも、その関係を具体化するにふさわしい異なつた表現をする慣習が日本語にある。同一言語社会内で、以上のように話し手（書き手）が、聞き手（読み手）を中心に、さらに話題の人物との相互関係をわきまえて、ふつうの言い方（普通語または待遇価値ゼロの表現）と異なつた言葉（語彙）や文体を用いてする敬表現の形式が、敬語（法）と言われるものである。この場合、言語主体によつて判断される人物相互の関係とは、尊卑・優劣・親疎・恩恵と被恩恵などのことを総称したものであるが、その中でも上下関係と親疎関係の二つに要約して考えてみるのも便宜的ではあるが実際的である。



日常の言語行動において、われわれ日本人は、確かに、こうした上下・親疎の関係を認識し規定した上で、それに対応させて表現を変化させていることは事実で、その意味で敬語（法）とは「場面的制約による倫理的変容表現であつて、言語形式上、一定の法則性を持つていてる言語現象である」と言うことができる。

敬語にかぎらず、言語行動はすべてなんらかの意味で待遇意識の上になり立つていて。とりわけ敬語は、待遇価値プラス（IIIで後述）の方向にあるものだけに、社会における構造的・心理的な人間関係の制約を強く投影したものと見ることができ。その場合の構造的・心理的な人間関係の中で、もっとも重要な側面は、すでにふれたように、上下意識を基とした「タテの人間関係」と、親疎の意識を基とした「ヨコの人間関係」の二つであろう。前者が恩恵と被恩恵、後者はうちとそとの関係でとらえるとすれば、それぞれ構造的要因と心理的要因とにかくわる面が多いと考えることができる。言語主体は、複雑にかかわり合つてゐる他との人間関係を、場面に適応させながら、それぞれのT・P・Oにふさわしい言葉や表現を選択する必要があるわけで、そしてそれは社会的言語習慣として固定され、承認されたものでなければならないのである。なお敬語を考える場合に、話し手と自分、聞き手と相手、話題の人と第三者、場面とT・P・Oなどについて、その異同を見直すことによって、敬語理論上の正確さを期す必要があり、すでに種々の問題も指摘されているが、この点については、後日、稿を改めて考えてみたいと思う。

ところで、倫理的変容表現は、大きく二つの領域・方向に分けて考えることができる。一つは素材となる事がんに対して、自分（話し手）との関係を認識して、表現をいろいろと変化させる性質のものと、もう一つは、素材とか話題の事がんとは関係を持たないで、誰に対しても言つていいかという、つまり話し相手（聞き手）との関係を認

識して、表現を変化させる性質のものとある。言うまでもなくこの両者は、素材敬語と対者敬語、詞の敬語と辞の敬語、または三分法における尊敬語（尊称・為手敬語・上位主体語・敬語的他称など）、謙讓語（謙称・受手尊敬語・下位主体語・敬語的自称など）、丁寧語（謹称・敬語的汎称など）という種類と対応する概念である。（一方、丁寧語の語性をさらに明確にさせる考え方から、丁重語とか美化語を特立させる必要が生じ、結果的には敬語を三類四種程度に分類できる。）

以上の二つの領域や方向について、それぞれの場に対応しながら、語彙や文体などの点で言語主体の選択がなされるにしても、自分（話し手）が他者（聞き手および素材中の人物）との関係を認識するとは、具体的にはどのようなことであるかが問わなければならぬ。当然のことながら、それは非人格的なものの間では起こり得ないことであつて、両者の間になんらかの人間的価値が介在したり、また人格的（擬人的）関係を見出して、始めて敬語として定着するに至るものである。この関係の認識ということの内容について、林四郎氏は、その論文「敬語とは何か」（『敬語』文化庁編・所収）において次のように説明されている。要約して掲げさせていただくと、「数式はドライなものが、これを言葉で表すとなると、いろいろな『扱い』の問題が出てくる。まず、式のドライさを最も生かした言い方は、(1)五たす三は八。二つの数を平等に扱っている。数学的関係の認識であつて、敬語などとはかわりのないことである。ところが、この関係認識に、人間的価値が加つて、(3)五に三をたしてやると、八になる。このような言い方が出てくる。こうなると、どうやら、敬語の問題になつてくる。『やる』によつて三の方を軽く扱い従つて五の方を重く扱つたのである。もし、五や三を童話的に擬人化して扱えば、(5)五さんに三さんを

たしてあげたら、八さんになった。のような言い方も、おかしくなく聞こえる。」ここでは、数学的で非人格的な段階から、人間的で人格的な価値の段階への推移・傾斜の過程で、素材が、次第に敬語的な領域に関係してくることが具体的に説明されている。氏はさらに、「(7)お宅の五人に私の方の三人を加えると、八人になります。→(8)お宅様の五人に私どもの三人を加えていただけば、八人になります→(9)お宅の五人様のお仲間に、私どもの三人を加えてくださいれば、八人になります。のようなめんどな言い方が考えられ、重みに差をつけた扱い方が出てくる。どちらが『あなた』に属し、どちらが『わたくし』に属するかの認定から扱いの差別が出てくる。」と述べている。

以上は、氏の見解を要約したかたちで引用したので、あるいは十分に真意を尽くしていない点もあるうが、前述(7)の表現に対して、(8)の表現は話し手の、相手に対するあらたまりの意識があつて、その結果、自分の側を謙譲することと相手方を待遇したものであるし、(9)は相手方に重点を置いて待遇し、尊敬的に捉えた表現なのである。こうなると明らかに敬語領域の問題である。結論として、「『五』とか『三』とか、話題の内容になるものが、相手側に属したり、自分側に属したりすることにより、重く扱ったり軽く扱ったり、負い目や恩着せの関係を表現したりしなければならないことであった。」と言われる。話し手が話題や相手との具体的な関係を考慮して、それに対応する言葉や表現をとるにしても、單に人的要素を含まない数学的次元では相手との具体的な関係が存在しえなかつたが、人格的価値を含む段階に至ると、それが修辞的な分野で変化を見せ、さらに語彙・文体などの分野でも表現にバラエティーを見せ、敬語として具体化するに至るのである。

(四) 倫理と論理

言葉や言語は、石坂正蔵氏もその著「敬語」（講談社現代新書）で発言されたように、事物（対象）に関する志向性と人間にに関する志向性の二つの側面を持つていて、日本語において特に後者は著しい現象である。「一つは話し手がその伝えようとする意識内容一事がらを把えて表わすという対象に関する面であり、他の一つは、だれかがだれかに、そしてだれかに関することを表わし伝えるという人間にに関する面である。（中略）敬語はその人間志向性に関するものである。」（同書八八ペー八九ペ）石坂氏の御見解は、前者は対象の知的理解、すなわち論理に關係したもの、後者は人間關係への配慮、すなわち倫理に有縁なものと言い換えられるもので、論理に倫理が積み重なつたところに成り立つ社会的言語習慣が敬語の本質なのである。

敬語が人間志向に関する言語であるとしても、その場合の「人間志向」なる語の概念や定義は甚だあいまいなもので、短絡的に、相手によつて言い方を変えれば、そのまま敬語になるという誤解を招きやすい。この意味で敬語は単なる変容表現ではなく、倫理に基く変容表現であると規定する必要がある。石坂氏が「敬語とまぎらわしいもの」（同書九〇ペ）という章を特立した理由も、まさにこの点にある。一般に人間關係とか社会的人間關係とか言う場合の意味概念には、三つが含まれると考えられている。集団を構成する六つの要因の中で、(4)集団の目標をめざす行動を一つの組織（組織關係）に構成し、成員の間に役割とそれに応じた地位を決め、(5)その成員の間に仕事の上で、あるいは仕事以外の私的な交渉で、互いに欲求、思想、感情を交換するシステム（コミュニケーション関係）をもち、(6)そこで成員の間には、愛憎、親疎などの心理關係が生まれる。」（南博氏「社会心理学入門」岩波書店・参照）——以上の組織關係とコミュニケーション關係それに心理關係の三つが総合されて「人間關係」の具体的内

容とする観点からは、家族関係も血族・情緒集団として、一つの人間関係に扱うものであろうが、家庭内でたとえば親が言語経験の乏しい子どもに、理解しやすくする目的で言い換えて表現する場合などは、親が単に子どもの知的・理解そのものを目的にした変容表現であり、また厳密には上記の意味における社会的・職業的人間関係による変容表現ではないから、敬語とすることはできない。つまり、聞き手への単なる知的配慮による場合と、社会的待遇意識に基いた聞き手への配慮による場合とは、明らかに区別する必要があると言わなければならない。

敬語は論理よりも倫理を強く志向するところに成立するのであるが、それは両者の矛盾や相剋を生じさせる傾向をもたらす。すなわち敬語の使用の度合が高まれば、それだけ論理がボケてくることになつて、両者はその点で反比例の関係に立つという事実がそれである。これに関連して、外山滋古氏は、比喩的な説明によつて次のように考へておられる。

いまかりに、いわゆるコミュニケーションを目的としないで、人間関係の確立、維持のために行われる言語活動をアルファー・コードと呼び、情報、意志などの伝達を主眼とする言語をベータ・コードと呼ぶならば、われわれの日常生活の大部分は、アルファー・コードによつて営まれていることを知るであろう。（中略）男の言葉は理屈っぽくなるというが、それはベータ・コードを使うことが女性に比べて多いからである。女はアルファ・コードを多用する。また、そのほうが女らしくて愛嬌があると考えられる。アルファー・コードはそもそも論理などを気にしないものだから、女性の言葉に“いわゆる論理”が欠落しているのは当たり前であろう。男の言葉だって、アルファー・コードが用いられているときには女性の言語の多くと同じように“没”論理になる。ア

ルフナー・コードは話し相手との距離に敏感である。何を言うかではなくて、どういうふうな口のきき方をするかが重要である。敬語はしたがってアルフナー・コードの花といわなければならない。（「日本語の個性」一二六ペ一一二七ペ・中公新書）

敬語は論理を排除するところに成り立つのではなく、論理と反比例の方向に位置するものだから、程度の差こそあれ、論理の犠牲はしたがないのである。一般に、日本語は論理性に欠けると評されるが、それも角度を変えてみるならば、相手との距離をたえず測定し、確認しながら、ムードを重んじ情緒的に表現することを意図した言語であると言うこともできよう。しかし一方では、そういう事情が前提となつていて、敬語使用の心理や意識ということになると、実に多種多様で、言語の上では洗練されながらも、意図や敬意が次第に明確でなくなつていく傾向が多くなり、視点を変えて見るならば、敬語は「洗練された悪意である」と批判される結果を招くことにもなるのである。

(iv) 敬語の二義性

倫理によつて変容された敬語の弱点は、論理性をいくぶん欠落させることであつたが、敬語がそれ自体として成立するためには、それに対応する、事物本来としての意味をもつ言葉があつてのことである。時枝氏の言われた、語の「内部的条件」と「外部的条件」、石坂氏の「実質的意義（対象的意義）」と「待遇的意義」と称されるものもこれである。時枝氏は「国語学原論」第五章でこの点にふれ、「甲は話手、乙は聽手、丙は與へる人、丁は貰ふ人である。若し甲が乙に表現する處の素材的事實丙丁が、丙と丁との平等關係に於いて行はれたとするならば、この素

材的事實丙丁は水平線を以て表されるであらう。その表現は「丙は丁に貰ふ」となる。若し丙が下位であり、丁が上位の場合には、「貰ふ」という事實のありかたは圖の如くなり、「丙は丁からいただく」とならなければならぬ。この表現の相違を規定するものは何であらうか。「貰ふ」「いただく」は共に物の授受されることを概念内容としているので、仮にこれを内部的條件とすれば、「貰ふ」と「いただく」を區別するものは他になければならない。「いただく」は「貰ふ」事實の成立に關與する丙及び丁の上下尊卑の識別である。物の授受という概念内容に比すれば、丙丁の關係は全く外部的條件である。敬語は正にかくの如き外部的條件に依つて規定された處の概念の表現であるといへよう。」(四四三ペ—四四四ペ)と説明する。語は内部的條件(事物本来の属性・意味)を持つているが、それに外部的条件(身分關係・上下尊卑の關係に基く概念の表現)が加えられて敬語が成立するという見解は、石坂氏の言われる、「たとえば『ごらんになる』は、『見る』を実質的意義とし、『尊敬』を待遇的意義としている。『拝見する』は『見る』を実質的意義とし、『謙讓』を待遇的意義とする。『おビール』は『ビール』が実質的意義であり、『丁寧』が待遇的意義である。」(「敬語」一〇三ペ・講談社・現代新書)と基本的に同じである。ただ時枝氏が詞における敬語が、上下尊卑の關係を規定するにとどまるものと考えたのに対して、石坂氏は「尊敬・謙讓・丁寧」といった敬意を認めている点に相違があるだけである。したがつて、「貰う」と「いただく」、「来る」と「いらっしゃる」との対応は、結局のところ、実質的な情報量という点では全く変化や増減がないのであって、その意味で敬語は、待遇表現という副食的存在にとどまつた、非生産的な言葉と言つてよいものである。

ともあれ、敬語は実質的対応語(原点表現・待遇的無記・普通語)が前提として存在して始めて成立する。だから

外部的条件や待遇的意義を除外すれば、普通語に還元されるべきもので、「敬語は敬語ならざる語との対立に於いて始めて敬語として意識される」（「国語学原論」四四七頁）とする説明で十分であろう。「星をいただいて家に帰る」—「本をいただく」、「空を仰ぐ」—「御臨席を仰ぐ」、「坂に車をあげる」—「本をあげる」などの対比において前者を敬語と言いたいのは、対応する普通語を欠いているからであり、人間関係に根ざした待遇的意味を始めから負担していないからである。

III 待遇表現における語彙と文体

(1) 語彙と待遇表現

敬語における二義性の問題に有縁なものとして、敬語と待遇語（待遇表現）との関係が考えられる。言語主体が場面（相手・場所がら・話題（の人物）・雰囲気）によって、言葉を選択し使い分ける、いわゆる待遇表現の領域では、敬語 자체はその体系の一部を占めるものであって、全部ではない。敬語と対照的な位置にある軽卑語や尊大語はもちろんのこと、敬語的無記の、待遇価値をもたない表現（普通語）でさえも、広く待遇語の体系の中に組みこまれるべきものである。従来は待遇語とか待遇表現という場合にその内容が明確でなく、いわゆる「敬語」と同じ内容で用いている場合もあって、混乱を招くことがしばしば見受けられる。しかし、待遇表現とは、言語主体が、ある待遇意識のもとにどんな待遇価値の語を選択するかという点にあるのだから、その意味では、すべての言語行動は、なんらかの意味でそのまま待遇表現に直結するものと考えるのが妥当である。そしてこのことは、語彙

の分野に限つたことではなく、文表現における丁寧さの度合いといった点——いわゆる文体にも関係をもたらすものである。いま、語彙のみに限定してその待遇構造を図示すれば次のようになると考えられる。

| 種類 | 特徴 | 説明 | 待遇価値 |
|---------------|------------|----|------|
| 待遇表現 (語彙) | 法則的・体系的 | | + |
| 普通語 | 実質的意義・原点表現 | 0 | |
| 軽卑語・(尊大語・親愛語) | 修辞的・未発達 | - | |

丁寧語は、右の表では敬語に含まれることはもちろんあるが、問題がないわけではない。その第一点は丁寧語特立の是非をめぐる問題で、これに代えて、美化語と丁重語を立てる説も多く見られる。元来、丁寧語の定義はきわめてあいまいであったから（相手に対する方向性においては問題がないが、とくに「丁寧」ということの内容において）、あるいは美化語・丁重語に一分して考えるか、美化語・丁寧語とするか、いずれにしてもその方がスッキリするとも考えられる。以上の点は、丁寧語の内容をどうみるかによって名称が変わってくるということであるから、右の表には直接影響はないが、第二点はデス・マス・ゴザイマスの語性に関する問題で、語性をどう見るかによって、必ずしも右の表のように位置づけができるとは限らない事情があるという点で、軽視できないものを含んでいる。時枝説では、辞の敬語は言語主体の敬意を負担するものと規定し、敬意の方向は聞き手にある、いわゆる対者敬語であると考えている。この点に関しては、諸家の考えもほぼ共通性をもつてゐるので問題はないのであ

るが、敬意の方向はともかくも、これらの語が実質的に敬意を負担しているかどうかが疑問となる。一般に、マス・デスは日常的には、普通語・尊敬語・謙譲語とともに広く用いられていて、むしろマス・デス抜きの表現——とくに尊敬語と謙譲語だけで使用されることとは甚だ少なくなっているように思える。こうした事実に従っても、マス・デスの語が、敬意の実質内容はもちろんのこと、敬意の一つの表現形式であるという意識は、かなり薄弱になってしまい、仮に敬意を負担しているとしても、その敬意は実質的に昇華された性質のものになってしまったと考えられる。敬意は敬表現と必ずしもパラレルではないし、敬表現は敬意とは別のものであると考えるにしても、以上の事実は、マス・デスがすでに語彙の段階ではなく、文体の次元の問題として捉えた方が適当であると考えることを暗示している。つまり、マス・デスを単なる敬譲の助動詞の性格をもつ語とみるよりも、むしろ、語彙とともに待遇表現の一部を担っている文体と密接な関係を持ち、常体(ダ)・丁寧体(マス・デス)・特別丁寧体(ゴザイマス)の系列において機能を重視して、語彙論の領域から文体論の領域に置きかることで、これを文体的事実として取り扱うことの方が適当であるように考えられる。とすれば、マス・デスは語彙的範疇(または文法的範疇)にとどまりながらも、同時に文体的範疇に属するものと考えられるわけで、語彙の待遇表現と切り離して処理することも可能なはずである。

語彙の待遇表現を以上のように捉えると、すでに述べたごとく、われわれの言動行動は、それ自体が待遇意識によって支配される結果、待遇価値+ (プラス)・0 (ゼロ)・- (マイナス) のいずれかに属することになる。だから、待遇価値ゼロと言うことは、それ自体には待遇価値がないとしても、プラスとマイナスとの関係において、相対的に待遇価値を生ずるという意味で二重性を負担していることになる。

語彙の待遇的意味を考察するに際して、重要だと思われる事がらは、(1)とくに名詞に見られる現象であるが、同一語であっても、具体的な文章（文脈）によって、待遇価値プラスにもゼロにもなりうるという事実と、(2)ある語をプラスの待遇価値に位置づけるとしても、話し手の待遇意識からみて、それが甚だ微妙である場合の二点である。前述のように時枝氏は、敬語を、「正にかくの如き外部的條件に依つて規定された處の概念である」（「国語学原論・四四四ペ）としながらも、たとえば「君」とか「臣」とかの語が、上下関係の区別から成立したものであるからと云つて、それらの語を敬語として扱うことは当を得ないことだとしている。氏は従来も白鳥庫吉博士が、「神」「君」「姓」等の語を敬称語とし、三矢重松博士もまた「君」「すめらぎ」の語を敬語と考え、さらに宮田和一郎氏も「内親王」「君」「行幸」などを敬語としている事実に言及し、三者に共通の「君」の語性について、次のように立論した。

君としてかくあつてはならぬ。
君は如何遊ばされたであらうか。

右の二の用法は必ずしも同じではない。前者の君は勿論臣の概念に對立し、上下尊卑の觀念に基づいて成立したことは事實であるが、前者の場合に於いては、これらの識別が内部的條件として語の屬性となつてゐる。「私は先生になりたい」の「先生」も同様である。處が後者の君は、前者の如き上下尊卑の關係をその概念内容として表現しようとするのでなく、換言すれば身分としての君をいひ表さうとするのでなく、第三人稱者「彼」を表すに、その「彼」が話手より見て特殊のありかたにあるものをあることを君といふ概念を借りて表現したのであ

つて、音形式は同様に「キミ」であるが、前者は身分の概念を表し、後者は第三人稱者「彼」を表し、その表現の過程的構造を異にするのである。（同書四四五ペ）

重ねて説明する必要はないと思うが、前者の「君」が実質的意義、原点表現としての「身分」そのものであるのに対して、後者の「君」は、実質的原点表現としては「彼」となるべきものを、待遇的にとらえて主体的に変容したものであるから、その意味で敬語（プラス）だと考へておるのである。

ところで、一群の待遇的系列をなしている言葉の場合はどうであろうか。令息—息子—愚息、尊宅—家—拙宅などの対応においては、一連の方向で相対的な待遇の度合を考えることができる。具体的文章においては、言語主体は系列の中の一つの語を選択するが、その選択自体に待遇価値が看取されるからである。しかし、次のような語の対応はいかがなものであろうか。書簡—手紙、昨日—きのう、つどい—集まり、明日—あした、価値—ねうち、本年—ことし、などの対比となると、下の語に比較して上の語が上品にして優雅な語感、または硬い改まつた語感を伴っているが、以上のような場合には、言語主体の待遇意識による違いであると言いきることができかる疑問である。仮に待遇意識に關係づけ、それに有縁なものだと考へるとすれば、広く言語主体の語感の問題にかかるわってくるし、また同時に言語主体の主觀や緊張度、あらたまりの度合と言つたものまでにも言及することになり、結果的に待遇的意義そのものの概念を、より複雑に廣義に考へておかなければならなくなる。言い換えると、尊宅—家—拙宅の系列においては、語自身に待遇的価値があり、それを選択する意味で待遇表現であると考えられるのに対し、書簡—手紙、昨日—きのうなどの系列に見られる関係では、言語主体の側の主觀的な問題に属する

要素が強いと言つてよいであろう。実質的に同一の意義を負担している語の系列から、主体的にどの語を選択し表現するかということ自体、広義に解釈すれば待遇表現であると規定することは可能であるが、以上のような語例について、言語主体の意識や語感などの主観的な領域や心理状態をも考慮に入れるとなると、むしろそれは、待遇表現自体の差であると考えるよりは、広く文体とも重なり合う部分が多くなつてくると考えられる。とくに漢語と和語との対比となると、その語の使用される場面（私的か公的か）、または文体（話し言葉か書き言葉か）といった点とも関係してくるので、そういう面からの見直しも必要であろう。

(ロ) 文体と待遇表現

語彙における待遇表現をどう考えるかという場合でも、前述のように、実際問題として明瞭に割り切れないものも出てくるが、それは言語主体の主観的意識の微妙な段階にまで立ち入ったために起つた現象であった。ここではもはや語彙論独自の問題であつたものが、文体論の問題とも接点を持つに至つたと見るべきものである。敬語は再述するまでもなく、語彙・修辞はもちろんのこと、文法・文体の段階から広く日常の言語活動の全域に行きわたつた現象であった。そしてまた敬語は語彙的・修辞的事実であるとともに、文法的・文体的事実でもあるという点で、両者はそれぞれに独自の分野を持ちながらも、密接不可分の関係にあると言える。

語彙と並んで待遇表現を負担するものは文体である。それは、国語は省略のないかぎり、原則的にいくつかの限定された形態をもつて文を終止する性質をもつてゐるだけに、言語主体の待遇意識は、文末にこそ典型的に要約されたかたちで表現されていると見ることができるからである。国語学辞典によると、「文体」とは、「(イ)記載形式か

ら、漢文体 宣命体 東鑑体など。(iv)語彙・語法から、候文体 和文体 漢文直訳体 文語体 口語体など。(v)修辞上から。散文体 韻文体 四六駢儷体など」と分類している。今、ここで論じている「文体」とは、話し言葉、書き言葉を問わず、口語体に關係する場合で、とくに対人關係に対応した言葉のちがい一つまり待遇表現が、文體的には主として断定の助動詞を中心とした文末の表現に表われる事実から、それをその文の丁寧度の段階にしたがつて特徴づけたもの、という意味で用いてある。国語では文末の表現を負担する語は、用言と助動詞であって、それによつて丁寧の度合いが測定できるのであるが、現在ふつうに用いられる語は次のとおりである。

| 常 体 | 敬 体 |
|-----------------|--------------------------|
| 待遇価値ゼロ ダ・デアル | 待遇価値プラス デス・マス・(デアリマス) |
| 丁寧 体 | 特別丁寧 体 |

第一次大戦前には、右のほかに「ナリ体」「候体」などもあつたが、右の表の五種の表現を接続構成からみると、「マス体」は動詞に、それ以外は名詞・形容詞・助動詞などに不規則ながら下接する。(もちろん語によつては接続しないものもある。)一方、これらの語を対人關係や語感および使用する場からみると、「ダ体」は親しみのある関係の中で用い、簡潔であるがやや乱暴な感じ、「デス・マス体」は一般的で、適度な敬表現であり、両者ともに話し言葉と書き言葉に用いられる。それに対して「デアル・デアリマス体」は、演説などを除けば、主として書き

言葉専用とも言うべきもので、硬い改まつた語感を伴う。「ゴザイマス体」はきわめて丁寧なニュアンスを持つて いるので、敬意（丁寧）の度合いからすると、言うまでもなく「ダ体」と「ゴザイマス体」とが両極端に位置して いる。敬体の中で「デス・マス・ゴザイマス」は、常体に比して話すことばに多く用いられるが、それは聞き手を 中心とした具体的な制約によるものであろう。

文体と語彙における待遇表現のあり方は、それが文末とそれ以外の部分に表われるという位置関係、つまり形態 の問題ばかりでなく、プラス→ゼロ→マイナスの待遇的価値の点からみても、後述するよう体系的に一致すると はかぎらない。両者はその意味では異質なものであるので、一つの文における調和の問題が重要となってくる。た とえば、個々の語彙が待遇価値プラスの方向に属するものであっても、それを集約する文体がゼロ（常体）である （「あなたはいらっしゃるか」）ならば、あるいはまた個々の語彙がマイナス（またはゼロ）なのに、文体がプラスで ある（「おまえはきますか」）としたら、全体としての待遇表現は一貫性を欠き、不調和で違和感を与えるだけでな く、誤りとも断じかねない結果を招く。語彙と文体の関係にとどまらず、語彙と文体とのそれぞれの領域において も、原則的には待遇価値の異なつたものを同居させることは避けなければならないし、当然、一元化して扱うこと が必要になつてくる。文体と語彙の関係について「待遇表現」（文化庁編）では次のような説明をしている。

「文体」は語の文法化されたものであり、そのまま「語彙的事実」（プラス→ゼロ→マイナス）と同列に扱う ことはできない。語彙的事実と文法的事実は別の範疇に属するものであり、「語」は「文体」に乗り、文体を土 台として、はじめて待遇的機能を果たすものであると考えたい。この意味で「文体は語の乗り物」であるといえ

る。（中略）文体化における「ダ体」は「語彙」におけるゼロを中心としたプラス・マイナスというような待遇レベルとは性質の異なるものである」（一〇三頁）

文体におけるゼロ待遇は、マス・デス体ではなく、「ダ体」がこれに相当する。この点で文体の待遇体系と語彙のそれは異質であると考えられる。また語彙現象としてのプラス（敬語）、たとえば「いらっしゃる」にしても、ゼロ（普通語）「来る」にしても、そのかぎりでは文体的現象としては「ダ体」に相当し、待遇的価値はゼロとなる。しかし「いらっしゃいます」とか「来ます」という表現になると、文体的現象としては「デス・マス体」に相当するので、待遇的価値はプラスとなるわけである。したがって語彙現象として待遇的価値プラス・ゼロの語は、文体现象としてはともに待遇価値ゼロということになつて、両者はパラレルではないのである。

文体と語彙との関係は、具体的な文章において、次の留意すべき問題をいくつか抱えている。その中でも重要なことは、文章のなかで文体と語彙における待遇価値の一元化・統一化（(1)と(2)）という点と、文体と語彙とで待遇価値が異なつた場合にみられる敬意の相殺現象というべきこと（(3)）である。

(1) 文体の違いによって、使用される名詞・副詞にある限度がみられること。

明日（みよううちに）お出かけになりますか。（明日↑→敬体）
あしたぼくの家に来ないか。（あした↑→常体）
どちらを見たらいでしようか。（どちら↑→敬体）
どつちを見たらいいの。（どつち↑→常体）
いかがお考えですか。（いかが↑→敬体）

いくぶん寒いですね。

ちょっと寒いね。

(いくぶん↑↓敬体)

(ちょっと↑↓常体)

原則的に一応の対応関係が見られるが、しかしこの対応は個人の言語経験や意識および語感によって違いが見られ、かなりの幅を考慮に入れる必要がある。対応の幅のあることは、次の(2)においても同様である。

(2) 文体の違いによつて、使用される接続詞・感動詞にある限度が見られること。

ですが、ぼくはそう思いません。

(ですが↑↓敬体)

だが、ぼくはそう思わない。

(だが↑↓常体)

ねえ。出かけましょか。ええ(はい)。

(ねえ・ええ・はい↑↓敬体)

おい。出かけようか。うん。

(おい。うん↑↓常体)

たとえば最後の二例にしても、話し手と相手が誰であるか、また男であるか、女であるかによつて当然異なる対応が予想される。「(妻)ねえ出かけましょか。」「(夫)うん。出かけよう。」しかしの場合でも、「ねえ」と敬体、「うん」と常体とが対応していることが基本的な言語習慣であろう。

(3) 文体と語彙との待遇価値の不一致による敬意の相殺現象があること。

語彙的事実としては、「いらっしゃる」(プラス)→「来る」(ゼロ)→「来やがる」(マイナス)という具合に待遇的価値の上で系列を持っているが、文体的事実としてみた場合、その待遇的価値は三語いずれも「ダ体」相当であるからゼロとなる。文体的待遇価値がプラスになる表現として、「いらっしゃいます」—「来ます」—(対応表現な

し)の系列が考えられよう。したがって、「来ます」と「いらっしゃる」とのちがいは、前者が語彙的待遇価値がゼロで、文体的待遇価値がプラス、後者はそれぞれプラスとゼロになる点にある。ここに語彙と文体における待遇価値の非連続の問題がある。

1 どちらへ行きます？

2 どちらへいらっしゃる？

右の二つの表現は、まさにこのことと関連するもので、これについて次の見解がある。「1の『行きます』は文体化された『デス・マス体』である（語彙現象(0)→文体現象(+))。2の『いらっしゃる』は文体化された『ダ体』である（語彙現象(+)→文体化現象(0)）。『デス・マス体』と『ダ体』の差はめいりょうであり、また、語彙現象の『行く』（普通語）と『いらっしゃる』（尊敬語）との差もめいりょうである。やはり、むづかしさは行為の主体と聞き手とが同一人であるからであり、1では聞き手に対する敬意は払われているが、行為の主体には敬意は払われておらず、逆に、2では聞き手には敬意は払われていないが、行為の主体には敬意が払われていることになるからである。」（「待遇表現」一〇四ペ一一〇五ペ・文化庁編）

右のごとき現象はしばしば経験するもので、1と2の表現とも具体的な場面いかんによつて正誤いはずれとも解されるものを含んでいる。^(注6)語彙と文体の待遇価値が、パラレルに敬意を相乗するどころか、相殺現象を見せているこのような表現のむづかしさは、語彙の中に文体現象を混同させた結果であるに違ひはないが、今後、こうしたところに敬語の正否に関する新局面があるようと考えられる。

敬語の誤用とか乱れを言う場合、なんといつても軌範・基準の確立が問題となる。しかしながら正否の基準とするか、また許容されるとすればどの範囲までがそうであるのか、という問題自体が問題であるところに、敬語の今日的状況があると言える。敬語の正否を、単に語や単語の次元でその語性・形態の誤りを取り上げるのではなく、そうした個々の積み重ねの上に、広く文体や構文までをも含めた次元で総合的に見直す必要があるようと思われる。

注1 敬語の性格を明らかにするため、従来も敬語をどういう観点に立って、どんな分野にわたって考究すべきかという問題が提起されている。その結果、文法・文体・社会心理・語彙・構文などの部門に属する言語事実として敬語を自覚的にとらえ直す方向にあるが、厳密な意味においては単純に割り切れない事実を含んでいる。とくに、文法的事実・構文的事実とはいっても、どのような事実を言うのかなど種々問題は存在すると思うが、しかし前者に関しては、敬語と人称との関係および助動詞による敬表現の成立、後者に関しては、文を構成する場合などの語彙の呼応に見られる構文的事実の考察など、研究の対象はあります。

注2 絶対敬語の存在については否定的な見解がある。その理由として、1所伝・記載に作為がある。2話法の混交。3作者の立場による言いがえ。などが考えられるとする。これに対して、a現在でも特定の地域に習慣として存在する。bまた幼児などに見られる現象である。c今日の敬語意識で古代の敬語を律することはできない。として肯定する見解もある。詳しくは「国文学」第十一卷第八号・臨時増刊・学燈社・二二二ペー一四ペを参照されたい。

注3 「体当りエンピツ遊記」(校成出版社)

注4 「相手はばからず、思つたことを直言するのを英語で『スペードをスペードと呼ぶ』と言う。」(「日本語の個性」一〇八・中公新書)

注5 永野賢「伝達論にもとづく日本語文法の研究」(東京堂)・「言葉の使い分けに関する基本問題」(「国語と国文学」一九九号)
宇野義方「国語の場面」(「国語学」第七輯)・時枝誠記「国語学原論」(岩波書店)

注6 この点に関しては、「待遇表現」一〇四ペー一〇五ペ(文化庁編)に詳細な論考がある。